

# 中心市街地拠点整備基本構想

平成20年3月

安城市

## ■ はじめに

### 中心市街地拠点整備基本構想の策定にあたって

昨今、中心市街地の活性化が叫ばれるなか、本市では第7次安城市総合計画において、中心市街地を「市民による生活文化創造の場」と位置づけ、この中で更生病院の跡地は交流とまちづくりの拠点を目指すこととしています。

これまで更生病院跡地には、にぎわいの創出や活性化の期待、ランドマークの必要性などの要望が寄せられました。こうしたなか中心市街地拠点整備の基本構想を策定するにあたり、市民代表の方々に構成された中心市街地拠点整備構想策定懇話会からご提言をいただきました。

提言内容は日々変化する社会情勢を踏まえ、あわせて地域力（市民が地域の課題に取り組む力）の向上に着眼され、基本方針を「健康と交流で地域力を育む」とされました。これは、市民の目線で将来を見据えたものであり、構想策定にあたってその趣旨を十分尊重することといたしました。

少子高齢社会の進行に伴い、子どもたちが健やかに育ち、高齢者が健康で生きがいをもって生活できる社会への期待が高まっています。

市民要望で上位にあがっている健康で安心して暮らせるまちを実現するため、健康づくりの支援が重要になります。また、市民の生涯にわたる学習ニーズに応える学習環境づくりが求められています。

このような社会情勢の変化を視野に入れ、中心市街地の活性化と本市の目指す都市像「市民とともに育む環境首都・安城」を実現するため、地球環境に配慮して中心市街地拠点整備基本構想をここに策定します。

## 目 次

1	中心市街地拠点整備の必要性	1
2	計画地	1
3	基本構想策定までの経緯	1
4	中心市街地拠点整備構想策定懇話会からの提言	2
5	拠点施設のコンセプト	2
6	整備方針	3
7	整備運営手法	6
8	整備年次	6

## 1 中心市街地拠点整備の必要性

J R安城駅を中心とする中心市街地は、大規模商業施設の郊外立地、人口の減少、高齢化の進行、商店街の衰退、更生病院の郊外移転等により、まちなぎわい、活気が失われつつあります。そこで、にぎわいを創出し中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の見直しと連携して中心市街地活性化用地（更生病院跡地）に拠点施設を整備します。

## 2 計画地

計画地は、既に用地を確保してある更生病院跡地及びその周辺とします。

なお、計画地は土地区画整理事業の都市計画決定区域内にあるため、土地区画整理事業によって区画形状を整える必要があります。



## 3 基本構想策定までの経緯

平成14年4月の更生病院移転後、本市が更生病院跡地（以下「跡地」という。）を取得して暫定整備を行い、平成16年1月から中心市街地交流広場として開放しており、主に七夕まつりなどのイベント広場として利用されています。

平成17年3月に策定した「第7次安城市総合計画」において跡地を市民の交流拠点、まちづくりの拠点と位置づけ、平成19年1月に、中心市街地拠点整備構想策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置して、跡地周辺の整備構想を提言していただきました。

この懇話会は地権者、市民、各種団体等の代表10名で構成され、拠点整備の基本となる考え方や方向性、配慮すべき事柄について、提言をまとめられ、同年10月に市長に提言書が提出されました。

なお、懇話会の活動と並行して、市役所内でも基本的な検討を進め、本基本構想を策定しました。

#### 4 中心市街地拠点整備構想策定懇話会からの提言

提言書では、「高齢社会への対応」及び「地域力の向上」という二つの視点から、整備にあたっての基本方針を『健康と交流で地域力を育む』と定め、これを実現するために、「健康」と「交流」の観点から整備の方向性を提言されました。

「健康」に関しては保健サービス機能や保健センターと連携した健康づくり支援機能等、「交流」に関しては図書館等と連携した生涯学習機能や市民交流機能等の設置が盛り込まれています。

また、施設整備における基本的要素として

- ① 何度も訪れたり利用したくなる楽しさを創出できること。
- ② 民間の資金や経営能力等を活用するPFI方式の導入、NPO・ボランティアの参画を検討
- ③ ランドマーク性や安城らしさを表現すること。
- ④ 環境負荷の低減を図ること。
- ⑤ にぎわいの創出や周辺施設との回遊性、またあんくるバス等を利用した移動手段を確保すること。

等が提言されました。

#### 5 拠点施設のコンセプト

### 『地域力を育む健康と学びの拠点』

現代社会は飽食の時代、車社会と言われ過食や運動不足による生活習慣病が増加の一途にあります。また複雑化する社会でゆとりを失いがちになり、心の問題に直面する人々もいます。このため、市民がいきいきと元気に過ごせるよう年代に応じて、市民一人ひとりに合った健康づくりの支援が重要になってきています。

また、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人々が学びを通して心の豊かさや充実感を得ています。学びの成果を個人的な満足感にとどめることなく、地域での交流を通じて生かすことが、地域力の向上につながります。

懇話会からの提言を尊重し、時代の要請に応えるため拠点施設のコンセプトを「地域力を育む健康と学びの拠点」と決めました。

## 6 整備方針

- 市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりを支援するための拠点
- 学びたい人に情報を提供し、その成果が発揮でき、市民の多様な交流が生まれる拠点

この整備方針に基づき、核となる施設を「健康づくり支援施設」及び「図書館」とし、民間施設、広場を含む複合施設を整備します。

### (1) 健康づくり支援施設

高齢社会の進行で医療・介護への対策が必要になっています。特に生活習慣病予防のための運動や食生活の改善など健康づくりの支援がより重要となってきています。

核家族化の進行等で地域の間人関係が希薄になっているため、NPO、ボランティア、行政等が連携して地域で子どもの成長を支えていくことが望まれています。

そこで、市民のライフステージに応じた心身の健康づくりを支援する施設を設置し、以下の機能を充実します。

#### ①保健サービス提供機能

相談できる機会の充実と健康に関する知識を情報発信する拠点として健康づくりを推進します。

また、健康づくりボランティアを育成するとともに、活動を通じて人や情報が交流する場とし、協働で健康づくりを展開します。

#### ②健康増進機能

市民の健康維持及び増進の実践が図れるよう、健診結果に基づいた指導と改善を通じて健康づくりを支援します。

#### ③子育て総合支援機能

子育て支援に関する総合窓口として、情報の集約とNPO・ボランティア、関係行政機関との連携により子育てを総合的に支援します。

また、子どもの心身の発達を促す一貫した支援を行います。



## ■健康づくり支援施設のイメージ

### (2) 図書館

生涯学習における市民のニーズは多様化・高度化し、生涯学習施設の中核を担う図書館の利用は増え続けています。また、蔵書収容能力も限界にきており、貴重な資料の保存に支障をきたしています。最近はこの貸出しのみにとどまらず、視聴覚資料の閲覧や自己啓発等様々な目的で利用されています。

図書館は、幅広い世代の人々が数多く利用している公共施設であり、交通利便性の良い計画地に設置することでJR安城駅を利用する通勤・通学者の来館も期待できます。図書館を利用する人々の交流や情報発信がまちの活性化やにぎわいに寄与するよう図書館を設置し、以下の機能を充実します。

#### ①資料提供サービス

図書資料、視聴覚資料等を充実し、貸出・返却など窓口事務の迅速化を図ります。また、レファレンス（調べたい事柄に関する手助け）の対応を向上させます。



②自己啓発支援サービス

ビジネス、資格取得、能力開発等の自己啓発に取り組む市民やグループが学習・交流する場を充実させます。また、インターネットや電子資料の利用を支援します。

③あらゆる人の読書を支援

高齢者、ハンディキャップを持つ市民、在住外国人等の利便性を向上させます。

④NPO・ボランティアの活用

読み聞かせグループ、図書館友の会などボランティアの活動・育成を支援し、市民主体で読書に親しむ機会をつくります。



■ 図書館のイメージ



### (3) 民間施設

「健康づくり支援施設」、「図書館」などの公共施設と相乗効果の発揮できる施設や生活利便性の向上が期待できる施設として、以下のようなものが考えられ、今後さらに検討します。

- ① スポーツクラブ、メディカルフィットネス、自然食レストランなどの健康サービス施設
- ② クリニック（診療所）などの医療サービス施設
- ③ 食料品・日用雑貨等小売店や飲食店などの生活サービス施設

### (4) 広 場

現在、中心市街地交流広場は七夕まつり等イベント広場として利用されております。

計画地周辺への人の流れを促す交流広場として、また、災害時の一時避難地や災害活動拠点としての利用も検討します。

## 7 整備運営手法

効率的な整備運営を図るため、PFIなどの民間活力の導入及びNPO・ボランティアの参加を積極的に検討します。

訪れた人が楽しく過ごせる空間をつくり、周辺施設との連携により回遊性を高め、にぎわいの相乗効果を発揮させます。

また、自転車やあんくるバス等を利用した移動手段の検討や施設の運営整備等、様々な観点から環境への負荷をおさえる取組みを積極的に進めます。

なお、既存の保健センター、中央図書館との機能分担については今後、検討します。

## 8 整備年次

平成20年度から基本計画策定に着手し、以後基本設計、実施設計と進め市制60周年の平成24年度工事着手を目標とします。